



## みずほコーポレート銀行が積水ハウス<1928>株式の大量保有報告書を提出



積水ハウス<1928>について、みずほコーポレート銀行が8月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、みずほコーポレート銀行の積水ハウス株式保有比率は、5.53%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月31日。